

婚姻届について（日本国籍者と外国籍者の場合）

日本国籍者と外国籍者が、外国で婚姻をする場合、外国の法律で婚姻を成立させた後、婚姻成立日を含め3ヶ月以内に、在留国の日本大使館・総領事館へ届出を行ってください。

外国の法律で婚姻が成立していない状態での婚姻の届出は行えません。

婚姻成立後、日本の本籍地役場へ婚姻届を直接送付することも可能です。その際はあらかじめ、本籍地役場に提出に必要な書類などをご自身で確認して頂く必要があります。

◆ 提出書類（当館へ届出をする場合） ◆

- | | |
|--|----|
| ① 婚姻届出書 | 2通 |
| 当館窓口にご用意しております。又は、外務省ホームページから、ダウンロードができます。（A3サイズ用紙のみ印刷可） http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/koseki/pdfs/12konin.pdf | |
| 注） 今現在の 本籍地 より新たに別の 本籍地 を設ける場合は届出書が <u>3通</u> 必要です。
新本籍地となる市・区役所にあらかじめ新本籍地を設ける事が可能であるか否か、ご自身にて確認をして頂く必要があります。 | |
| ② 3ヶ月以内発行の戸籍謄本（原本） | 2通 |
| 注） 今現在の 本籍地 より新たに別の 本籍地 を設ける場合は <u>3通</u> 必要です。 | |
| ③ 婚姻証明書（原本） | 提示 |
| ④ 婚姻証明書の和訳（逐語訳） | 1通 |
| ⑤ 外国人配偶者の国籍を証明するもの（パスポートなど）原本 | 提示 |
| ⑥ 外国人配偶者の国籍証明書の和訳 | 1通 |

注） 婚姻による氏の変更を希望される方は「**氏の変更届**」が必要となります。

婚姻届と同時に氏の変更を希望される場合は当館窓口でその旨お申出下さい。

婚姻届と同時に氏の変更をせず婚姻日より6ヶ月以内に我が国の在外公館にて氏の変更を行う場合は3ヶ月以内の戸籍謄本（原本）が2通必要となります。

（婚姻日を含め6ヶ月を経過してからの氏の変更は日本の家庭裁判所にて申請を行う必要があります。）

注） 婚姻により婚姻相手の国籍を取得した場合は当館窓口までその旨お申出下さい。

ご不明な点などがございましたら、当館まで御問い合わせ下さい。

在ドバイ日本国総領事館 TEL: 04-2938888 FAX: 04-3324474 E-mail: ryouji@du.mofa.go.jp

記入例：外国籍者と日本国籍者の婚姻の場合

【婚姻成立日を含め3ヶ月以内に届出が必要です。】

記入に関する注意事項

- 訂正などをする場合、二重線をし、拇印(右手親指)を押印して下さい。修正液、白消しテープなどは使えません。
- すべて日本語で記入して下さい。
- 日本国籍者の氏名は戸籍に記載とおりの氏名を記入して下さい。
- 外国籍者の氏名は姓(LAST name)、名(FIRST + MIDDLE name)の順にて記入して下さい。
- 外国籍者の本籍地欄は、国名(正式名称)のみ記入して下さい。
- 当国(UAE)は住所表示が不十分なため、現住所の記載箇所は、「アラブ首長国連邦xxxx首長国」とのみ記入して下さい。番地、ストリート名・番号、ビルディング名などは記入しないでください。
- 生年月日は日本国籍者は元号(昭和、平成)外国籍者は西暦にて記入して下さい。
- 下部欄外に連絡先(携帯番号、P. O. BOX)を記入して下さい。

婚姻届

届出日を記入して下さい。

令和 00 年 00 月 00 日 届出

大使

在ドバイ日本国

総領事

外国籍者の氏名は、姓(LAST name)、名(FIRST+ MIDDLE name)の順にて記入して下さい。		夫 にな る 人		妻 にな る 人	
氏名		す み す	まーていんじょん	が い む	は な こ
氏名		スミス	マーティンジョン	外務	花子
外国籍の方は西暦で記入して下さい。		生 年 月 日		平成 00 年 00 月 00 日	
P.O. BOX、通り名や番号、及び、ビルディング名、部屋番号などは記入しないでください。		アラブ首長国連邦000首長国		日本国籍の方は、元号で記入して下さい。	
番地 番号		スミス マーティンジョン		同 左	
世帯主の氏名		アメリカ合衆国		同 左	
本 籍		番地 番号		東京都千代田区	
筆頭者の氏名		国名(正式名称)を記入して下さい。		霞ヶ関2丁目1番2号	
父 母		スミス ジョンステーブ		外務 公 太 郎	
父 母との続き柄		父 母		父 母	
父 母		メアリージェイン		省 子	
父 母		三 男		長 女	
国際結婚の場合、「氏」の選択、記載は不要です。氏の変更を希望される方は、別途、「外国人との婚姻による氏の変更届」の提出が必要です。		夫の氏		新本籍地 (左の☑の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かないでください)	
☐ 妻の氏		東京都千代田区霞ヶ関2-1-2丁目1番2号		結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いて下さい	
同居を始める前の夫婦それぞれの世帯のおもな仕事と夫婦の職業		☑ 初婚 再婚		☑ 初婚 再婚	
		☐ 死別 ☐ 離別		☐ 死別 ☐ 離別	
		年 月 日		年 月 日	
		該当するものにチェック(☑)を入れて下さい。		訂正に修正液などは使えません。間違えた場合は二重線をし、その上に右手親指の拇印を押して下さい。	
		国勢調査の年(2020年、2025年、2030年、2035年)が、記入対象の予定です。			
その他		令和 00 年 00 月 00 日		アラブ首長国連邦 の方式により婚姻成立、英国国教会 作成の	
婚姻証書添付。		婚姻成立日を記入して下さい。		例: - ドバイ裁判所 第一法廷シャリア - カリフォルニア州サンフランシスコ市役所 - 在ドバイイタリア総領事館	
欄外に電話番号とP.O. BOXを記入して下さい。		例: - アメリカ合衆国カリフォルニア州 - イタリア共和国		印鑑又は拇印(右手親指)を押印して下さい。	
届 出 人		夫		妻	
		外務 花子		印	

(届出人の連絡先及び電話番号 携帯: 971-50-1234567 自宅: 04-1234567 P. O. BOX 98765 Dubai)

1